

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【公開番号】特開2017-64358(P2017-64358A)

【公開日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2015-215335(P2015-215335)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月30日(2018.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が操作可能な操作手段と、

その操作手段が操作されたことを判別可能な操作判別手段と、

その操作判別手段により前記操作手段への操作が有効に判別される有効期間を設定する有効期間設定手段と、

遊技者に前記操作手段を操作させるための操作報知を実行可能な報知手段と、

前記操作判別手段により前記操作手段への操作が判別されたことに基づいて操作演出を実行可能な操作演出実行手段と、を有する遊技機において、

前記報知手段は、前記有効期間設定手段により複数の有効期間が設定される場合に、その複数の有効期間に跨がって前記操作報知を実行可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記操作演出実行手段は、複数種別の前記操作演出を実行可能であり、

前記操作演出実行手段により実行される前記操作演出の種別に基づいて、前記報知手段により実行される前記操作報知の報知態様を決定可能な報知態様決定手段を有することを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記有効期間設定手段は、前記複数の有効期間として、第1有効期間と、その第1有効期間よりも後に設定される第2有効期間と、を少なくとも設定可能であり、

前記報知態様決定手段は、前記第1有効期間と、前記第2有効期間との間の非有効期間における前記報知態様として、前記第1有効期間が設定されている場合に実行される前記操作報知の前記報知態様に基づく延長態様を決定可能であることを特徴とする請求項2記載の遊技機。

【請求項4】

前記報知態様決定手段は、前記非有効期間における前記報知態様として、前記第2有効期間が設定されている場合に実行される前記操作報知の報知態様に基づく事前態様を決定可能であることを特徴とする請求項3記載の遊技機。

【請求項5】

前記非無効期間中において、前記操作演出を擬似的に実行する疑似操作演出を実行可能な疑似演出実行手段を有することを特徴とする請求項3または4記載の遊技機。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0002**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0002】**

パチンコ機等の遊技機において、操作手段（例えば、操作ボタン）を用いた操作演出を複数実行可能な遊技機が知られている（特許文献1）。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技者が操作可能な操作手段と、その操作手段が操作されたことを判別可能な操作判別手段と、その操作判別手段により前記操作手段への操作が有効に判別される有効期間を設定する有効期間設定手段と、遊技者に前記操作手段を操作させるための操作報知を実行可能な報知手段と、前記操作判別手段により前記操作手段への操作が判別されたことに基づいて操作演出を実行可能な操作演出実行手段と、を有し、前記報知手段は、前記有効期間設定手段により複数の有効期間が設定される場合に、その複数の有効期間に跨がって前記操作報知を実行可能である。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、前記操作演出実行手段は、複数種別の前記操作演出を実行可能であり、前記操作演出実行手段により実行される前記操作演出の種別に基づいて、前記報知手段により実行される前記操作報知の報知態様を決定可能な報知態様決定手段を有する。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

請求項3記載の遊技機は、請求項2記載の遊技機において、前記有効期間設定手段は、前記複数の有効期間として、第1有効期間と、その第1有効期間よりも後に設定される第2有効期間と、を少なくとも設定可能であり、前記報知態様決定手段は、前記第1有効期間と、前記第2有効期間との間の非有効期間における前記報知態様として、前記第1有効期間が設定されている場合に実行される前記操作報知の前記報知態様に基づく延長態様を決定可能である。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

請求項4記載の遊技機は、請求項3記載の遊技機において、前記報知態様決定手段は、

前記非有効期間における前記報知態様として、前記第2有効期間が設定されている場合に実行される前記操作報知の報知態様に基づく事前態様を決定可能である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項5記載の遊技機は、請求項3または4記載の遊技機において、前記非無効期間中において、前記操作演出を擬似的に実行する疑似操作演出を実行可能な疑似演出実行手段を有する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1記載の遊技機によれば、遊技者が操作可能な操作手段と、その操作手段が操作されたことを判別可能な操作判別手段と、その操作判別手段により前記操作手段への操作が有効に判別される有効期間を設定する有効期間設定手段と、遊技者に前記操作手段を操作させるための操作報知を実行可能な報知手段と、前記操作判別手段により前記操作手段への操作が判別されたことに基づいて操作演出を実行可能な操作演出実行手段と、を有し、前記報知手段は、前記有効期間設定手段により複数の有効期間が設定される場合に、その複数の有効期間に跨がって前記操作報知を実行可能である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

これにより、遊技の興趣を向上することができるという効果がある。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、前記操作演出実行手段は、複数種別の前記操作演出を実行可能であり、前記操作演出実行手段により実行される前記操作演出の種別に基づいて、前記報知手段により実行される前記操作報知の報知態様を決定可能な報知態様決定手段を有する。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

これにより、操作報知を遊技者に分かりやすく実行することができるという効果がある。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項3記載の遊技機は、請求項2記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、前記有効期間設定手段は、前記複数の有効期間として、第1有効期間と、その第1有効期間よりも後に設定される第2有効期間と、を少なくとも設定可能であり、前記報知態様決定手段は、前記第1有効期間と、前記第2有効期間との間の非有効期間における前記報知態様として、前記第1有効期間が設定されている場合に実行される前記操作報知の前記報知態様に基づく延長態様を決定可能である。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

これにより、第1有効期間が延長しているように見せることができるという効果がある。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項4記載の遊技機は、請求項3記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、前記報知態様決定手段は、前記非有効期間における前記報知態様として、前記第2有効期間が設定されている場合に実行される前記操作報知の報知態様に基づく事前態様を決定可能である。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

これにより、第2有効期間が第1有効期間と連続して設定されているように見せることができるという効果がある。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項5記載の遊技機は、請求項3または4記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、前記非無効期間中において、前記操作演出を擬似的に実行する疑似操作演出を実行可能な疑似演出実行手段を有する。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0020】**

これにより、遊技の興趣を向上することができるという効果がある。

【手続補正18】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】2971****【補正方法】変更****【補正の内容】****【2971】**

遊技機A1からA8,B1からB9,C1からC9,D1からD12,E1からE6,F1からF16,G1からG11,H1からH10,J1からJ9,K1からK12,L1からL9,M1からM7,N1からN12,P1からP6およびQ1からQ17のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機Z3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機等の遊技機において、操作ボタンを用いた操作演出を複数実行可能な遊技機が知られている（例えば、特許文献1：特開2014-180364号公報）。

しかしながら、上述したパチンコ機において、更なる興趣の向上が求められていた。

本技術的思想は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技の興趣を向上することを目的とする。

<手段>

この目的を達成するために技術的思考1の遊技機は、遊技者が操作可能な操作手段と、その操作手段が操作されたことを判別する判別手段と、その判別手段により前記操作手段の操作が有効に判別される有効期間を設定する有効期間設定手段と、遊技者に前記操作手段を操作させるための操作報知態様を報知する報知手段と、前記判別手段により前記操作手段の操作が判別されたことに基づいて操作演出を実行する操作演出実行手段と、前記有効期間設定手段により少なくとも第1の前記有効期間と第2の前記有効期間とが所定の条件で設定される場合に、前記第1の有効期間と前記第2の有効期間とに跨って特定の前記操作報知態様を前記報知手段により報知させる報知制御手段と、を有するものである。

技術的思考2の遊技機は、技術的思考1記載の遊技機において、前記操作演出実行手段により実行される前記操作演出に基づいて前記特定の操作報知態様を設定する報知態様設定手段と、を有するものである。

技術的思考3の遊技機は、技術的思考2記載の遊技機において、前記報知態様設定手段は、前記特定の操作報知態様として、前記第1の有効期間が設定されている場合に実行される第1の前記操作演出に基づく延長演出態様を設定するものである。

技術的思考4の遊技機は、技術的思考2または3記載の遊技機において、前記報知態様設定手段は、前記特定の操作報知態様として、前記第2の有効期間が設定されている場合に実行される第2の前記操作演出に基づく事前演出態様を設定するものである。

技術的思考5の遊技機は、技術的思考1から4のいずれかに記載の遊技機において、前記第1の有効期間と前記第2の有効期間との間に設定される無効期間中に、前記操作演出実行手段により実行される操作演出を擬似的に実行する疑似演出実行手段を有するものである。

<効果>

技術的思想 1 記載の遊技機によれば、遊技者が操作可能な操作手段が操作されたことが判別手段により判別され、その判別手段により操作手段の操作が有効に判別される有効期間が有効期間設定手段により設定され、遊技者に操作手段を操作させるための操作報知態様が報知手段により報知される。さらに、判別手段により操作手段の操作が判別されたことに基づいて操作演出が操作演出実行手段により実行される。そして、有効期間設定手段により少なくとも第 1 の有効期間と第 2 の有効期間とが所定の条件で設定される場合に、報知制御手段により、第 1 の有効期間と第 2 の有効期間とに跨って特定の操作報知態様を報知手段に報知させる。

これにより、複数の有効期間が連続しているように報知することが可能となり、遊技の興味を向上することができるという効果がある。

技術的思想 2 記載の遊技機は、技術的思想 1 記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、操作演出実行手段により実行される操作演出に基づいて報知態様設定手段により特定の操作報知態様が設定される。

これにより、第 1 の有効期間と第 2 の有効期間に跨って報知される特定の操作報知態様を遊技者に分かりやすく報知することができるという効果がある。

技術的思想 3 記載の遊技機は、技術的思想 2 記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、報知態様設定手段により、特定の操作報知態様として、第 1 の有効期間が設定されている場合に実行される第 1 の操作演出に基づく延長演出態様が設定される。

これにより、第 1 の有効期間が第 2 の有効期間が開始されるまで継続しているように見せることができるという効果がある。

技術的思想 4 記載の遊技機は、技術的思想 2 または 3 記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、報知態様設定手段により、特定の操作報知態様として、第 2 の有効期間が設定されている場合に実行される第 2 の操作演出に基づく事前演出態様が設定される。

これにより、第 2 の有効期間が第 1 の有効期間と連続して設定されているように見せることができるものである。

技術的思想 5 記載の遊技機は、技術的思想 1 から 4 のいずれかに記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏する。即ち、第 1 の有効期間と第 2 の有効期間との間に設定される無効期間中に、擬似演出実行手段により操作演出実行手段により実行される操作演出が擬似的に実行される。

これにより、操作演出が擬似的に表示されることで、遊技者に対して第 1 の有効期間と第 2 の有効期間とが連続して設定されているように見せることができ、遊技意欲の低下を抑制することができるという効果がある。